

補助金等評価シート

担 当 課		防災危機管理局				電話	0749-65-6555
性質分類	地域コミュニティ関連補助	開始時期	平成27年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	長浜市草の根災害対応事業補助金					
	補助率・限度額等	10/10 ・ 10万円					
	制度概要	災害発生により、自治会が管理する生活道路、用排水路、林業用施設及び広場等に被害が生じた場合に、被災した共同施設を自治会が復旧するために必要となる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。					
目 標		<p><目標が数値でない場合の評価方法></p> 被災した自治会管理の共同施設の早期の復旧、事後対策により、適切な維持管理と災害の再発を抑制することができる。					
総合計画での位置づけ		政策番号	5	大分類番号	2	小分類番号	①
		小分類名称	市民消防・防災の強化		施策名称	草の根災害対応事業補助事業	
補助金の交付先		自治会					
根拠法令(要綱等)		長浜市草の根災害対応事業補助金交付要綱					
予算科目 (款・項・目・事業)		消費費・消防費・災害対策費・自主防災体制づくり事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	0		0		0	
	決 算	200		0		200	
補 助 率		10/10 ・ 10万円		10/10 ・ 10万円		10/10 ・ 10万円	
(目標に 対する 記 達 成 度)	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	7月豪雨により山から大量の土砂が流れ込んだ赤尾自治会及び北布施自治会(木之本地域)では、草の根災害対応事業補助金を受けて地域自らが土砂の除去を行う等の共助意識の高まりが見られた。被害箇所は、同自治会の活動によって現状を回復することができた。		自治会が管理する生活道路、用排水路、林業用施設及び広場等の復旧に関する相談や申請が無かったため補助実績無し。		高月西野自治会から用排水路等の復旧と生活用道路等復旧について各1件の要望があった。同自治会においては、地域自らが当該施設の復旧を行い、共助意識の高まりを見せている。	

評 価 欄 (見 直 し 時 期 に 記 載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	
	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析				
	評 価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補 助 率 ・ 補 助 額 ・ 補 助 対 象 経 費 ・ そ の 他	
	評 価 理 由	上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること			
		いつ起こるか分からない災害により被害を受けた場合に利用できる補助であり、地域住民による自主的な復旧活動を促すことで市民の生命・身体及び財産を守る等の効果を発揮するためには、事業の継続が不可欠であるため。			